

平成 23 年度 第 3 回英語学教育 FD/ICT 活用研究委員会 議事概要

- I. 日時 : 平成 23 年 11 月 26 日 (土) 14:00~16:00
- II. 場所 : 私立大学情報教育協会事務局会議室
- III. 出席者 : 山本涼一委員長、田中宏明副委員長、山本英一委員、西納春雄委員、五十嵐義行委員
(事務局) 井端事務局長、森下主幹、松本職員

IV. 資料

- 1. 平成 23 年度第 3 回英語学教育 FD/ICT 活用研究委員会議事次第
- 2. 平成 23 年度英語学教育 FD/ICT 活用研究委員会名簿
- 3. 英語学教育における学士力の考察
- 4. 英語教育における教育改善モデル (その 1)
- 5. 英語教育における教育改善モデル (その 2)
- 6. 大学教員の外国語教育における教育力について (メモ)
- 7. 学士課程教育の構築に向けて (平成 20 年 12 月 24 日中央教育審議会答申)
- 8. 大学教育への提言: ファカルティ・ディベロップメントと IT 活用 2006 年版 (私立大学情報教育協会)
- 9. 平成 23 年度第 2 回英語学教育 FD/ICT 活用研究委員会議事概要

V. 検討事項

1. 教育改善モデルの授業評価の方法

事務局長より、教育改善モデルについて、学校側が実際にそれを行っていくにあたって、PDCA サイクルの中での授業評価について記述がないとの指摘が理事会からなされたので、その部分の記述を数行付け加えたいとの説明がなされた後、検討が行われた。出された主な意見は以下の通りである。

本検討事項の授業評価とは、学生の到達度評価ではなく、教員自身が授業をどう評価するか (ただし、学生からの評価を受けて授業をどう改善していけるかを含む)、すなわち、今回理想的な授業を提案したが、仮にそれを実現した場合に、どうやってそれを評価するのかということである。) このシステムそれ自身を実際にやった時にうまくいったかどうかをチェックする授業の自己評価であり、プログラム評価である。

観点としては、たとえば、以下のようなものが考えられる。

- 協働教員の適格性、コーディネートの適格性、統合授業がティームティーチング・役割分担として成立したのか。
- 学生の到達度・達成度について教員間で共通理解がなされたか。
- 相互評価の基準を明示したか、その通り行われたか。
- 学力の向上がなされたか (学生からの評価を含めて)。

ティーチング・ポートフォリオを作っていく、教員自身ができなかったこと、できなかったこと、問題点を浮き彫りにし、できなかったことのうちで、限界や教員個人の力の及ばないところをガバナンスとしての学校等の内部組織による改善と支援に結び付けていくことが要点であり、主旨である。エビデンスを積み重ねて、ガバナンスを動かしていくのが目的である。

微に入り細に入り細かいところに入っていけないので、枠組みを提示するのがよい。どういう視点で評価しなければいけないのかを記述する。視点ということでは、相互評価 (教員間)、学生からの授業評価、外部評価、自己点検評価などが考えられる。

どういう視点で評価しなければだめなのかを記述する。視点は、5 つ考えられると思う。

- 学生が自分の評価をしなければだめなので、まず授業評価がある。形成的な評価になると思う (学生が自分でどれだけ学んだことが身につけているのか)。
- 教員が授業というシステムを動かして、その結果どうだったのか (教員による自己点検評価)。

- 複数の教員が関わるのであれば、教員同士の相互評価。
- 外部評価。
- 授業の成果が上がらないと意味がないので、到達度評価（授業を行って、何が成果として出て来たのか）。

以上をマトリックスに集約し、自分の授業を振り返りできるようなシートの形にして、例えば「外部評価をやりましたか」などと、チェック項目にするのがよいのではないか。外部評価のやり方などは千差万別なので、そこはもう立ち入らないことにした方がよいのではないか。

そして、教員が自己点検する、それをガバナンスによる改善につなげる（努める）と、そこまで書きこめると良いと思う。

以上の議論を踏まえて、ティーチング・ポートフォリオの中に上記の視点を入れて、それぞれのモデル担当者が2~3行程度で作成し、12月10日（土）までにメーリングリストに送ることになった。

その後、委員の一人から、たとえば、シラバスに書かれていることがきちんとできているか、成果がきちんと出ているか、コーディネートする部分では役割分担がちゃんとできているか、コーディネートができているか、教員同士相互のフィードバックができているか、グループワークを教員がちゃんと説明できて、評価できているか、ICTをどうして使うのか学生にきちんと理解させて、その効果が上がっているか等のそれぞれの項目について、担当者がどう見たかチェックしていく、学生がきちんと理解して分かってくれているかをチェックする、できればそれに外部のどなたか客観的な人がチェックしていくというふうにやっていると、マトリックス的なものができていくのではないかと指摘がなされた。

2. 教員の教育力

事務局長より、中央教育審議会 平成20年12月24日答申「学士課程教育の構築に向けて」41~45ページ、および私立大学情報教育協会「大学教育への提言：ファカルティ・ディベロップメントとIT活用 2006年版」14~18ページの資料をもとに、本検討事項の背景と趣旨の説明がなされた。まず、中教審の答申について、教員の教育力に関連する事柄として職員の職能開発（スタッフ・ディベロップメント）に関する要点を確認したうえで、大学に期待される取組としてFD、授業改善を支援する体制づくり、業績評価における教育面の重視などの諸点が指摘されていることが説明され、そのうえで、今回の議論にかかわる最も重要なこととして、国によって行われるべき支援・取組の中に、「高度な専門職である大学教員に求められる専門性、FDによって開発すべき教育力に関する枠組み等の策定について検討する」という提言がなされていることが述べられた。また、私情協が出した提言の17~18ページに、事務局長自身が考える教員の教育力が網羅的に列挙されていることが述べられた。以上を踏まえて、中教審の提言にある通り、大学教員に求められる専門性を具体化した、FDによって開発すべき各専門分野の教員の教育力をまとめていただきたい、教員の資質という面より、ガバナンスによってFDを通して支援すべき教育力という観点から検討をお願いしたい旨、説明がなされた。

次に、委員長から、委員長作成の資料「大学教員の外国語教育における教育力について」の説明が行われた。

続いて議論が行われ、以下のような意見が出された。

教員の教育業績を評価するのではなく、大学としてチームで、学生たちにどういった力をつけさせるかというところを強調した方がよい。ここで問題にしている教育力は、「FDによって開発すべき」とあるように、大学としてやるべきことで、大学の中で教員が競うべきことではない。

教養課程の教員と専門課程の教員がどうやってチームを組めるかは、難しい。教養教育とは何か、いろいろな考え方があがる。

ある大学の教育学者が、アメリカの学説を紹介していた。教員に求められる専門性には、4つの学識があり、それらは発見、統合、応用（以上3つが研究分野）、教育（これは研究の社会性）であるとのこと。つまり、研究と教育である。

今回は教育力なので、自分が研究として行う専門性を、どう教育に活用するのか、自分が得た専門的知識をどう教育に生かしていくかを考えていかなければならない。

専門性をやさしくわかりやすく学生に伝えることに加えて、学生自身にも考えさせることが必要である。

どういう種類の専門性がないと教育できないかの観点を加えることが重要である。英語教育については、英語についての深い理解（知識）、英語の技能面（運用能力）、自分の研究領域（英文学、英語学・言語学など）を教育にどう応用していくかという3つが考えられるであろう。

大学の英語教育とは何かをきちんと押さえたうえで考えていくことが必要で、専門性をきちんと持って、しかも大学教育における英語とは何かがしっかり分かっていることが重要である。学習者・学力を分析する能力も必要である。

ICTに関連して、情報との付き合い、倫理観という要素も加える必要がある。

チームでということなので、連携できる（チームを組める）資質も重要。また、教育力を絵に描いた餅で終わらせないために、すべての資質を1人に求めない。

今は、領域・枠組みよりも、個別の内容を羅列して、そこから過不足を検討していった方がよい。その際に、現状の教育力ではなく、提案した理想的な授業を実現していくうえでのこれからの教育力を考える。

以上の議論を踏まえて、専門性、チームとしてFDによって開発すべき、という2つを視点から、これらに分けて、各委員に箇条書き、1項目2行程度以内で、思いつくものをできるだけたくさん書き出してもらい、12月10日(土)までにメーリングリストに送ってもらうこととした。それを委員長がまとめ、分類できるものは分類して、次回の会議の資料とし、次回の会議でまとめていくことになった。

3. 今後の日程

次回の会議は12月17日(土) 19:00~21:00（その後、同日の17:00~19:00に変更された）。

なお、あと2回ぐらいの会議で年度内にすべてに検討課題を決着させる。